



令和5年度主任介護支援専門員研修受講フローチャート

本紙では、「主任介護支援専門員研修」は「主任研修」、「主任介護支援専門員更新研修」は「主任更新研修」といいます。

(1) まずご自身の主任介護支援専門員の有効期間をご確認ください

主任介護支援専門員の有効期間がある。

はい

いいえ

主任を更新しますか

いいえ

「専門課程Ⅰ」「専門課程Ⅱ」の両方又は「専門課程Ⅱ」の修了が必要です。

はい

(2) 「介護支援専門員証（以下、証と略す）の有効期間」および「主任介護支援専門員の有効期間」内に、主任更新研修を修了できますか？

※今回ご案内の令和5年度主任更新研修の受講対象者は、別紙の受講要件を満たす者のうち、令和2年度までに主任研修または主任更新研修を修了した者です。（令和3年度以降の修了者は、令和6年度以降の主任更新研修をご受講ください。）

※受講要件は申込時点で満たす必要があります。

※令和5年度主任更新研修の修了評価シートの提出受付期間はAコースが令和6年2月15日～2月22日まで、Bコースが令和6年3月9日～3月15日までです。今年度受講できる方は証及び、主任介護支援専門員の有効期間が、上記の提出受付期間まで有効な方です。

はい

いいえ

主任更新研修をご受講ください。

主任更新研修の修了者は、証の更新研修を修了したとみなされるため、証の更新研修の受講が免除※1されます。

研修修了後、証の更新手続きを行ってください。

今後もケアマネ業務を継続する場合、証の有効期間内に、証の更新研修を修了し、証の更新手続きを行ってください。※2、3

※2：証の有効期間満了後、証は失効しケアマネ業務を行うことはできません。再度、ケアマネ業務に就くには、「再研修」を修了してください。
※3：主任の有効期間満了後、主任資格は失効します。再度、主任資格を取得するには、再度「主任研修」を修了してください。

※1「主任更新研修」に適用される取扱です。「主任研修」にはこの取扱はありませんので、証を更新するには、別途、証の更新研修を修了する必要があります。